NISA の投資枠と売却時の扱い

赤入れとコメント付き原稿

本資料は AI 記事監修サービスの説明用に作成した自主制作デモです。2026 年 10 月 16 日時点の成人向け制度の主要な論点を扱います。個別の投資助言や税務判断を行うものではありません。

赤字の取り消し線は削除、赤字の下線は追記です。Word の変更履歴とコメントも含みます。コメント作成者は「編集デモ」とし、織瀬ゆり本人の確認済み案件とは表示していません。

NISA で非課税になるもの

NISA は、~~資産形成を始める人~~対象商品の売却益や配当・分配金などが~~利用~~一定の条件で~~き~~非課税になる制度です。~~口座~~税制上の優遇で~~保有する商品の値上がり~~益や配当などについて~~、一定の条件で税負担を抑えられます。NISA で~~購入した商品~~は~~の~~元本~~が~~を保証~~され~~する~~ため~~ものではありません。値下がりによって損失が出る可能性があります。例えば、~~投資経験~~国内上場株式の配当を非課税で受け取るには受取方式にも条件が~~なくても安心して運用でき~~あります。制度と商品の~~メ~~リ~~ット~~スクを~~知ったうえで、毎月の積立額を決め~~分けて~~おくとよいで~~理解しま~~しょう。［S1・S3・S4］

編集コメント 1　事実確認と表現修正

非課税制度と元本保証が混同されています。「安心」を断定する説明を削除し、損失の可能性を追記。配当の非課税にも受取方式の条件があるため、「すべて無条件に非課税」と読めない説明に変更しました。 根拠 S1・S3・S4

年間投資枠の使い方

NISA には、つみたて投資枠と成長投資枠があります。年間に投資できる金額は、それぞれ 120 万円と 240 万円で、~~合わせて~~併用すると最大 360 万円です。ただし、二つの枠では~~目的に合わせて使い分けられ~~対象商品と購入方法が異なります。つみたて投資枠~~で~~は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託~~に加えて好き~~など~~な~~が対象で、個別株~~も~~は購入できません。個別株を検討する~~ため~~場合は、~~少額ずつ株式~~成長投資枠の対象かを~~始めたい人にも便利で~~確認します。［S1・S4］

編集コメント 2　対象商品の確認

年間の金額は正しいため残し、対象商品の説明を修正しました。「積立」という買い方と「つみたて投資枠」の対象商品は別の論点です。成長投資枠でも対象外の商品があるため、無条件に購入できるとは記載していません。 根拠 S1・S4

非課税保有限度額との違い

~~NISA で~~年間投資枠とは別に、非課税~~に~~で保有できる~~投資~~総枠があります。非課税保有限度額は~~、一~~取得金額を基準に 1,800 万円で、このうち成長投資枠で利用できるのは 1,200 万円までです。~~長く利用する場合には、年間投資枠とあわせてこの上限も意識しましょう。~~成長投資枠だけで総枠 1,800 万円~~まで購入できるため、つみたて投資枠~~を使~~わなくても上限まで活用~~い切ることはできま~~すせん~~。また、~~購入した商品が~~上限は時価ではなく取得金額で管理されます。値上がりして評価額が 1,800 万円を超えたことだけを理由に、その超過分が課税される~~と、超えた部分に~~わけでは~~税金がかか~~ありま~~す~~せん。［S1・S2］

編集コメント 3　金額の内訳と計算基準

「1,800 万円」という総枠だけでは説明が不足しています。成長投資枠の内数 1,200 万円を追記し、時価と取得金額の混同を修正。読者が数字の意味を理解できるよう、年間枠との違いを冒頭に置きました。　根拠 S1・S2

売却したあとの枠

NISA で保有する商品は、必要に応じて売却できます。売却~~すると使っていし~~た~~枠が空くため~~場合、~~売却代~~取得金額の分だけ~~、その~~非課税保有限度額を翌~~年~~のうち~~以降に~~追加で投資~~再利用できます。例えば 100 万円で買った商品を 130 万円で売った場合、再利用できるのは~~、一~~取得金額の 1~~3~~00 万円分です。売却した年の年間投資枠~~を~~が復活す~~ぐに使~~るわけではなく、翌年以降も年間投資枠の範囲で買い~~直せ~~付けます。~~値上がりした商品を~~売却額と再利用できる金額を区別し~~、別の商品へ乗り換える際にも役立つ仕組みです~~ましょう。［S1・S2・S4］

編集コメント 4　時期と数値の検証

「売却した年に」「売却代金の分だけ」の二つを訂正しました。再利用は翌年以降、基準は売却額ではなく取得金額です。年間投資枠への上乗せではない点も補足し、売買を急がせるような結びを整理しました。　根拠 S1・S2・S4

旧制度の商品を保有している場合

2023 年までの一般 NISA やつみたて NISA で保有購入しているた商品もは、新しい制度2024 年以降の NISA とあわせそは別枠で管理する必要がありされます。旧制度でのの購入した分は、新しい NISA 制度の非課税保有限度額 1,800 万円の総枠には含まれますせん。ただし、旧制度の商品を多く保有している場合には、一旧制度の非課税期間が適用されます。新しい制度と同じ無期限の扱いになるわけではないため、保有商品の購入できる金額が減るので、口座残高年と制度を分けて確認してから投資額を決めましょう。［S1・S2］

編集コメント 5　制度の時点と適用範囲

旧制度と 2024 年以降の制度を混在させないよう修正しました。「新制度の総枠に含む」という誤りを訂正し、旧制度の非課税期間は別に確認する必要があることを補いました。　根拠 S1・S2

始める前に整理すること

NISA を利用する際は、運用益生活費や近い将来に使うお金と、投資に回せるお金を非課税で受け取れ整理する点ことが魅力先です。長期で・積立・分散投資を続ければ必ずはリスクと付き合うための考え方ですが、利益が出を保証するため、ものではありまずはせん。年間投資枠をは投資できるだけ上限であり、使い切ること必要はありません。利用目的や家計の状況に合わせ、商品の仕組み、費用、リスクを目指確認して判断しましょう。毎月の積立額を増やすほど資産形成は進みます。迷ったときは、人気のある商品を選び、途中で売らずに続けることが大切です。［S3・S4］

編集コメント 6　断定と読者への誘導

「必ず利益」「枠を使い切る」「人気商品を選ぶ」という一律の誘導を削除しました。投資額は家計や目的によって異なります。制度解説の記事として、判断材料を伝える結びへ変更しています。　根拠 S3・S4

確認した一次情報

S1　金融庁 NISA を知る

https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/know/index.html

S2　金融庁 よくある質問

https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/question/index.html

S3　金融庁 資産形成の基本

https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/invest/

S4　日本証券業協会 NISA のよくある質問

https://www.jsda.or.jp/nisa/faq/

確認日 2026 年 10 月 16 日。2027 年以降の未成年者向け制度の変更は本デモの対象外です。公開時には制度改正と参照資料の更新を再確認してください。